

在学生 各位

学務部教務チーム

## IC学生証について

### I IC学生証とは？

#### 1 IC学生証の機能について

次の機能がある非接触型ICカードで、平成25年度から作成するIC学生証には、三重大学生生活協同組合（以下、「生協」という。）の食堂及び店舗で使用できるプリペイド（電子マネー）機能が付加されています。

- (1) 身分証明機能【本学学生である身分証明】
- (2) ICカード機能【施設の入退室、証明書自動発行機】
- (3) 磁気ストライプの機能【 現在未使用 】
- (4) 生協でのプリペイド機能【生協の食堂及び店舗での利用】

#### 2 IC学生証の注意点について

- (1) 学生個人の大事な情報が格納されていますので、他人への貸与や譲渡は絶対にしてはいけません。
- (2) 精巧な電子機器ですので、乱暴に扱わないでください。  
ズボンのポケットに入れたまま座ったりすると、変形・破損することがあります。  
紛失・破損・盗難等の場合の再発行経費は、自己負担になります。
- (3) 身分証ですので、常時携帯してください。
- (4) プリペイド機能を利用する場合は、紛失・盗難に充分注意してください。

#### 3 プリペイド機能（電子マネー）について

プリペイド（電子マネー）機能は、キャッシュレス（前払い方式）により生協で利用できる機能で、本機能の詳細及び利用開始時期については、生協に確認してください。

また、この機能は、利用者個人の責任で管理してください。大学は一切の責任を負いません。

### II こんな時はどうしたらいいの？

#### 1 紛失・破損・盗難等の場合

紛失・破損・盗難等の場合は、学務部教務チームに学生証の再交付を申請してください。（再交付は有料です。）申請方法は、本学ホームページの「在学生用ページ」の「[電子申請・届出](#)」から申請してください。操作方法は「統一アカウントでログイン」後、表示される「管理者からのお知らせ」に[操作説明書のURL](#)がありますので、それに従ってください。

なお、紛失・盗難の場合は、学務部教務チーム又は所属学部学務担当に届け出てください。同時に、生協のプリペイド機能を利用している場合は、生協にも届け出てください。

#### 2 ICカードが不良の場合

ICカードの読取不良等や証明書自動発行機が利用できなくなった場合は、学務部教務チームに届け出てください。

### 3 学生証の記載事項に誤りがある場合

学生証の記載事項に誤りがある場合は、学務部教務チームに届け出てください。

### 4 改姓・改名により学生証の記載事項が変更になった場合

学務部教務チームに、改姓・改名届及び改姓・改名を証明する書類（戸籍抄本又は住民票）を提出してください。（学生証を新規に作成します。）

### 5 卒業・修了・退学等の場合

学生証は、大学からの貸与となりますので、大学を卒業・修了・退学等の場合は卒業・退学日までに所属学部・研究科等の学務担当に必ず返却してください。なお、生協のプリペイド機能を利用して、残金がある場合は、生協に相談してください。

### 6 学部生等から本学大学院に進学する場合

卒業・修了者が本学の大学院生として、引き続き4月以降も在籍する場合の返却については、4月以降に新しく発行されるIC学生証との交換になります。生協のプリペイド機能を利用して継続して利用したい場合は、事前に生協窓口で継続手続きを行ってください。

### 7 学生証の有効期限を超えて在籍する場合

4月以降に新しく発行されるIC学生証との交換になります。生協のプリペイド機能を利用して、継続して利用したい場合は、事前に生協に相談してください。

### 8 その他、何か困ったことがある場合は、下記まで連絡をお願いします。

電話：059-231-9712

Mail：[kyomu-kc@ab.mie-u.ac.jp](mailto:kyomu-kc@ab.mie-u.ac.jp)